

専決第6号

令和2年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
について

令和2年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

記

令和2年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和2年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入予算の総額16,043,043千円の範囲内で更正し、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

令和3年3月31日 専決

門真市長 宮本 一孝

第1表 歳入予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5	繰入金	1,685,207	3,585	1,688,792
	1 一般会計繰入金	1,685,207	3,585	1,688,792
6	諸収入	345,317	△3,585	341,732
	3 雑入	343,175	△3,585	339,590
	歳 入 合 計	16,043,043	0	16,043,043

歳入補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
5 繰入金	1,685,207	3,585	1,688,792
6 諸収入	345,317	△3,585	341,732
歳入合計	16,043,043	0	16,043,043

2 歳 入

5款 繰入金

1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 1,685,207	千円 3,585	千円 1,688,792
計	1,685,207	3,585	1,688,792

6款 諸収入

3項 雑入

5 雑入	301,110	△3,585	297,525
計	343,175	△3,585	339,590

節		金額	説明
区分			
9 保険事業特別 対策繰入金（ 累積赤字解消 分）	千円 3,585	保険事業特別対策繰入金（累積赤字解消分）	千円

1 雑入	△3,585	雑入減額分

国民健康保険事業特別会計